

少人数学級の推進、教職員定数の改善等に関する意見書

2013年度政府予算には、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充に向けた予算が措置されていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子供たちに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げる意見が6割であり、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっている。また、新学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しているほか、日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応等も課題となっている。さらに、いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことへの解決に向けて、計画的な教職員定数の改善が必要である。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、国においては、2014年度政府予算編成において、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 小学校１年生と２年生に適用されている35人以下学級を中学校３年生まで拡充すること。
- 2 少人数学級を基本とする教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 6 月 25 日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	新藤	義孝	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	下村	博文	様
衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	平田	健二	様